

日 時

平成29年6月28日（水曜日）午前10時  
（受付開始午前9時）

場 所

名古屋市中区栄二丁目10番19号  
名古屋商工会議所 2階ホール

議 案

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 株式併合の件
- 第3号議案 取締役10名選任の件
- 第4号議案 監査役2名選任の件
- 第5号議案 補欠監査役1名選任の件
- 第6号議案 役員賞与の支給の件

**第93期  
定時株主総会  
招集ご通知**

目 次

|                  |    |
|------------------|----|
| ■第93期定時株主総会招集ご通知 | 1  |
| ■事業報告            | 3  |
| ■連結計算書類          | 33 |
| ■計算書類            | 36 |
| ■監査報告書           | 39 |
| ■株主総会参考書類        | 43 |



証券コード：5471

証券コード5471

平成29年6月6日

株 主 各 位

名古屋市東区東桜一丁目1番10号

**大同特殊鋼株式会社**

代表取締役社長 石 黒 武

## 第93期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第93期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日、本総会にご出席願えない場合には、以下のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記43頁～51頁の「株主総会参考書類」をご検討いただき、平成29年6月27日（火曜日）午後4時までにご行使くださいますようお願い申し上げます。

[郵送による議決権行使]

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、上記の期限までに到着するようご返送ください。

[インターネットによる議決権行使]

当社の指定する議決権行使サイト（<http://www.web54.net>）にアクセスしていただき、画面の案内にしたがって、上記の期限までに賛否をご入力ください。なお、インターネットによる議決権行使に際しては、後記52頁～53頁の「インターネットによる議決権行使について」をご確認くださいようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成29年6月28日（水曜日）午前10時（受付開始時刻：午前9時）
2. 場 所 名古屋市中区栄二丁目10番19号  
名古屋商工会議所2階ホール
3. 目的事項  
報告事項
  1. 第93期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第93期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

## 決議事項

- |       |             |
|-------|-------------|
| 第1号議案 | 剰余金の処分の件    |
| 第2号議案 | 株式併合の件      |
| 第3号議案 | 取締役10名選任の件  |
| 第4号議案 | 監査役2名選任の件   |
| 第5号議案 | 補欠監査役1名選任の件 |
| 第6号議案 | 役員賞与の支給の件   |

## 4. その他株主総会招集にあたっての決定事項

- (1) 本招集ご通知に添付すべき書類のうち、連結計算書類の連結注記事項および計算書類の個別注記事項につきましては、法令および定款の定めにより、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.daido.co.jp/>) に掲載しておりますので本招集ご通知には記載していません。なお、本招集ご通知の添付書類は、監査報告書を作成するに際し、会計監査人および監査役が監査をした連結計算書類および計算書類の一部です。
- (2) 書面による議決権行使における各議案に賛否の記載のない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。
- (3) 議決権行使書面の郵送による方法とインターネットによる方法と重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものとしてさせていただきます。
- (4) 議決権の不統一行使を行う株主様は、株主総会の日3日前までに、書面をもってその旨および理由をご通知くださいますようお願い申し上げます。

以上

- 
- (お知らせ) 株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.daido.co.jp/>) において、修正後の事項を掲載させていただきます。
- (お願い) 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を、会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

(添付書類)

## 事業報告

自 平成28年4月1日  
至 平成29年3月31日

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 当期の事業の状況

##### ①事業の経過およびその成果

当期におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善の継続を背景に個人消費が持ち直しつつあり、企業に関しましても鉱工業生産に回復の動きがみられるなど、緩やかな回復基調となりました。欧米では、英国のEU離脱や米国でのトランプ大統領誕生など大きな動きがありましたが、雇用拡大を背景に緩やかな景気拡大が続きました。中国は、政府の景気対策を背景に、自動車販売台数が大きく伸びるなど、比較的安定した成長となりました。

このような経済環境の中、特殊鋼の主要需要先である自動車産業に関しましては、北米・中国での販売好調を受け、下期には生産が増加いたしました。当社の主要原材料である鉄スクラップ価格は、中国ビレット価格の影響を受け春先に急騰・急落したあと、比較的安定的に推移していましたが、原料炭価格の上昇を受け秋口以降上昇しております。

これらの結果、当期における売上高は、原材料価格の動きに連動する販売価格の低下等から、前期比154億54百万円減収の4,451億22百万円となりました。経常利益につきましては、売上数量増等が寄与し前期比12億65百万円増益の263億73百万円となりました。また、前期に計上した特別損失であるソフトウェア開発中止にともなう損失および環境対策引当金繰入額がなくなったことから、親会社株主に帰属する当期純利益は、前期比96億40百万円増益の163億86百万円となりました。

セグメント業績は、以下のとおりです。

#### 特殊鋼鋼材

特殊鋼鋼材部門につきましては、構造用鋼は、当社の主要需要先である自動車メーカーの北米・中国販売が好調に推移したこと等から、数量が前期比で増加いたしました。工具鋼は、在庫調整の影響で数量が前期比で減少いたしました。主要原材料である鉄スクラップ価格は、中国ビレット価格の影響を受け春先に急騰・急落したあと、比較的安定的に推移していましたが、原料炭価格の上昇を受け秋口以降上昇しております。

これらの結果、当期における特殊鋼鋼材部門の売上高は、原材料価格の動きに連動する販売価格の低下等から前期比4.4%減少の1,630億86百万円、営業利益は、11月以降の原材料価格の上昇にともなうコスト増加等が影響し、前期比17億47百万円減益の58億13百万円となりました。

## 機能材料・磁性材料

機能材料・磁性材料部門につきましては、ステンレス製品は、自動車、半導体向けが好調で、数量は前期比で増加いたしました。一方、販売価格は、原材料であるニッケル価格の下落にともない低下いたしました。高合金製品は、自動車関連需要が増加したことから、前期比で数量が増加いたしました。磁石製品は、EPS（電動パワーステアリング）用途を中心に数量が増加いたしました。粉末製品は、海外自動車部品向けの需要が堅調で、数量が増加いたしました。

これらの結果、当期における機能材料・磁性材料部門の売上高は、前期比4.4%減少の1,484億68百万円、営業利益は数量増が寄与し前期比50億85百万円増益の174億16百万円となりました。

## 自動車部品・産業機械部品

自動車部品・産業機械部品部門につきましては、自由鍛造品は、原油価格の下落を背景にオイル&ガス関連の需要が大幅に減少したことから、売上高は、前期比で減少いたしました。型鍛造品は、原材料価格等に連動する販売価格の低下等により売上高は前期比で減少いたしました。エンジンバルブ部品は、北米・中国の自動車販売が好調を維持し、売上高は前期比で増加いたしました。精密鍛造品は、ターボ関連製品の需要拡大が継続し、売上高は前期比で増加いたしました。

これらの結果、当期における自動車部品・産業機械部品部門の売上高は前期比2.2%減少の974億91百万円、営業損益は自由鍛造品の需要減少等が影響し前期比18億14百万円減益の5億16百万円の損失となりました。

## エンジニアリング

エンジニアリング部門につきましては、一部製品の海外向け売上は好調であったものの、全体としては売上案件が減少し、当期における売上高は、前期比8.4%減少の239億17百万円、営業利益は前期比8億52百万円減益の12億18百万円となりました。

## 流通・サービス

流通・サービス部門につきましては、大同特殊鋼（上海）有限公司を新たに連結したこと等から、当期における売上高は、前期比34.6%増加の121億58百万円、営業利益は、前期比4億10百万円増益の15億83百万円となりました。

## セグメント別の売上高

| セグメント区分                 | 第92期 (平成28/3) |         | 第93期 (平成29/3) |         |
|-------------------------|---------------|---------|---------------|---------|
|                         | 金額 (百万円)      | 構成比 (%) | 金額 (百万円)      | 構成比 (%) |
| 特 殊 鋼 鋼 材               | 170,513       | 37.0    | 163,086       | 36.6    |
| 機 能 材 料 ・ 磁 性 材 料       | 155,250       | 33.7    | 148,468       | 33.4    |
| 自 動 車 部 品 ・ 産 業 機 械 部 品 | 99,679        | 21.6    | 97,491        | 21.9    |
| エ ン ジ ニ ア リ ン グ         | 26,104        | 5.7     | 23,917        | 5.4     |
| 流 通 ・ サ ー ビ ス           | 9,029         | 2.0     | 12,158        | 2.7     |
| 合 計                     | 460,577       | 100.0   | 445,122       | 100.0   |

### ②設備投資等の状況

当期において実施した当社グループの設備投資の総額は289億40百万円であります。

なお、セグメント別の設備投資の状況、当期中に完成した主要設備および当期において継続中の主要設備の新設、拡充につきましては次のとおりであります。

#### ア. セグメント別の設備投資の状況

| セグメント区分                 | 設備投資額 (百万円) |
|-------------------------|-------------|
| 特 殊 鋼 鋼 材               | 7,527       |
| 機 能 材 料 ・ 磁 性 材 料       | 9,844       |
| 自 動 車 部 品 ・ 産 業 機 械 部 品 | 10,503      |
| エ ン ジ ニ ア リ ン グ         | 273         |
| 流 通 ・ サ ー ビ ス           | 792         |
| 全 社 ( 共 通 )             | —           |
| 合 計                     | 28,940      |

## イ. 当期中に完成した主要設備

## 当 社

澁川工場 特殊溶解設備合理化 (自動車部品・産業機械部品部門)

知多工場 再溶解設備新設 (特殊鋼鋼材部門)

## フジオーゼックス(株)

静岡工場 エンジンバルブ生産設備合理化 (自動車部品・産業機械部品部門)

## 日本精線(株)

枚方工場 工場事務所棟 (機能材料・磁性材料部門)

## ウ. 当期において継続中の主要設備の新設、拡充

## 当 社

星崎工場 棒鋼加工設備合理化 (機能材料・磁性材料部門)

中津テクノセンター 精密鑄造新工場建設 (自動車部品・産業機械部品部門)

## エ. 重要な固定資産の売却、撤去、滅失

該当事項はありません。

## ③資金調達の様況

当期の所要資金は、自己資金、借入金および社債発行等で充ちいたしました。

## ④事業の譲渡、吸収分割または新設分割の様況

該当事項はありません。

## ⑤他の会社の事業の譲受けの様況

該当事項はありません。

## ⑥吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の様況

該当事項はありません。

## ⑦他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の様況

当社は、平成28年10月1日付で、連結子会社である大同興業株式会社の完全子会社化を目的とした株式交換を実施し、同社を完全子会社といたしました。

## (2) 対処すべき課題

今後のわが国経済を取り巻く環境は、米国をはじめ先進国における雇用環境の堅調さから緩やかな成長が継続すると見込まれます。中国も不動産価格や過剰債務問題などが顕在化するリスクはあるものの、政府の政策等により比較的安定した成長が見込まれます。こうした中、主要需要先である自動車産業も引き続き堅調に推移すると見込んでおります。ただし、米国新政権の動きや英国のEU離脱問題、欧州での政治リスク、地政学リスクの高まりなどから先行きには不透明感があります。為替変動にともなう需要の減少リスク、原燃料価格の変動リスク等も引き続き当社グループに影響を与えうる注視すべきリスクと認識しております。

このような経営環境の中、当社グループは、市場の変化・お客様の動向を常に注視し、その変化に即応してまいります。また、中期経営計画で目標とした海外売上高の拡大に向けた施策を着実に実施し、お客様との共創、成長領域への注力、QCD（品質、コスト、納期対応力）競争力の強化、多様な人材能力の活用を進めてまいります。

こうした状況のもと、当社グループは、創業100周年を迎えた平成28年8月に、グループ経営理念を「素材の可能性を追求し、人と社会の未来を支え続けます」と決めました。当社グループとして、素材または素材に関する技術をもって素材が秘めている可能性をひきだし、新たな価値を創造することで、人と社会の未知のニーズに応え、その発展につながるよう貢献し続けることを目指しております。そのための重点施策として以下の重点課題に取り組んでまいります。

### ①お客様との共創

世の中が必要とするイノベーションを、お客様と一体となって産み出してまいります。お客様とより密接なコミュニケーションをとれる営業体制へ組織改編を行い、情報収集能力を高め、グループ内の商品群、技術力を余すところなく提供できる体制へ変革し、当社グループの商品ラインナップや素材技術とお客様の加工技術を高度に融合させてまいります。この、お客様との共創を通じて、これまでの限界を超えるためのトータルソリューションを世界に提供してまいります。

### ②成長領域への注力

今後大きく成長が望まれる分野におきまして、市場の発展を支えることで世界に貢献してまいります。これまでに培ってきた幅広い特殊鋼先端技術力をさらに磨き上げ、車載分野でのターボ部材・磁石製品・センサ関連部材（高機能ステンレス、高機能粉末等）、オイル&ガス向けの高合金製品など、世界の成長を支える新しい特殊鋼を産み続けてまいります。



### ③QCD競争力の強化

特殊鋼で世界に貢献するための土台として、世界で戦えるQCD（品質、コスト、納期対応力）競争力をさらに強化してまいります。例えば、溶解プロセスの最適化など、製造プロセスの更なる高度化を追求し、品質、コスト、納期対応力すべての点で、より競争力を高めてまいります。また、型鍛造品製造拠点としてタイに、中長期的にオイル&ガスの成長が見込まれる北米ヒューストンに新拠点を設けるなど、グローバルにサプライチェーンを強化し、必要とされる場所で商品を提供できる体制を整えてまいります。

### ④多様な人材能力の活用

少子高齢化、人口減による労働力人口の減少が懸念され、近い将来優秀な人材の確保が難しくなることを想定し、平成26年10月に「女性の活躍推進」を最優先課題とした「ダイバーシティ（多様性）推進プロジェクト」を立上げております。

その中で、特に女性の採用比率に目標を設定し、取り組んでおります。従来から鉄鋼業は「男性の職場」と思われがちであったことなどから、当社で活躍する女性従業員の姿を紹介することで当社への理解を深め、応募者増を図ってまいります。また、入社後の女性従業員が活躍できる職域を拡大するため、配属職場の理解促進や就労環境のさらなる改善を進めております。

さらに従業員が、その能力を最大限発揮できるように、従来からの育成を念頭においたキャリアアップの検討、社内風土や意識改革のための研修の実施、多様な人材の活躍を支援するための制度改定などに加え、今年度からは「働き方改革」に向けた取り組みも推進してまいります。

当社グループに与えられた使命は、より進化した製品や技術の開発を通して社会に貢献して行くことと認識しております。この使命を果たすため、常に最先端の技術開発とその活用に努め、グループ一丸となって持続的な企業価値の向上を目指してまいります。

株主の皆様におかれましては、なにとぞ引き続き変わらぬご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

### (3) 財産および損益の状況

#### ①当社グループの財産および損益の状況の推移

| 区 分                    | 第90期<br>(平成26/3) | 第91期<br>(平成27/3) | 第92期<br>(平成28/3) | 第93期<br>(平成29/3) |
|------------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| 売 上 高 (百万円)            | 457,731          | 483,633          | 460,577          | 445,122          |
| 経 常 利 益 (百万円)          | 20,287           | 21,729           | 25,108           | 26,373           |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)  | 12,616           | 10,886           | 6,746            | 16,386           |
| 1 株 当 たり 当 期 純 利 益 (円) | 29.09            | 25.10            | 15.62            | 38.59            |
| 総 資 産 (百万円)            | 557,522          | 588,590          | 535,675          | 574,169          |
| 純 資 産 (百万円)            | 267,625          | 292,405          | 268,345          | 290,501          |

第91期 当期のわが国経済は、消費税率引き上げにより一時的な景気の落ち込みはあったものの、経済・金融政策を背景にした企業業績の改善などにより、回復基調を維持してきました。主要需要先である自動車および産業機械メーカーに関しましても一部で生産調整の動きも見られましたが、総じて底堅く推移したことから、売上高は第90期に比べ5.7%増加いたしました。経常利益につきましても、電力などエネルギーコストやニッケル等の原材料価格が上昇しましたが、主力の知多工場における新製鋼プロセスのコスト削減効果なども寄与し、増益となりました。総資産は、生産量の増加にともなう、たな卸資産の増加、年金資産の増加にともなう退職給付に係る資産の増加等により、第90期に比べ増加いたしました。

第92期 当期のわが国経済は、中国経済の成長鈍化懸念の高まり、資源価格の大幅下落、新興国経済の減速感の強まりや地政学リスクの高まりなど、今後に向けた不透明感が強く、足踏み状態が続きました。このような経済環境の中、売上数量の減少や原材料価格の下落にともなう販売単価の低下等から、売上高は第91期に比べ4.8%減少いたしました。経常利益につきましては、主原材料である鉄スクラップ価格の下落やエネルギーコストの低下等が寄与し、増益となりました。総資産は、原材料価格下落によるたな卸資産の減少や、株価下落により投資有価証券の評価差額が減少したこと等により、第91期に比べ減少いたしました。

第93期 当期の経営成績の状況につきましては、(1)の「①事業の経過およびその成果」に記載のとおりであります。また、総資産は、営業債権やたな卸資産の増加、株価上昇により投資有価証券の評価差額が増加したこと等により、第92期に比べ増加いたしました。

## ②当社の財産および損益の状況の推移

| 区 分                    | 第90期<br>(平成26/3) | 第91期<br>(平成27/3) | 第92期<br>(平成28/3) | 第93期<br>(平成29/3) |
|------------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| 売 上 高 (百万円)            | 282,708          | 300,752          | 280,748          | 267,768          |
| 経 常 利 益 (百万円)          | 10,455           | 11,922           | 15,542           | 17,898           |
| 当 期 純 利 益 (百万円)        | 7,779            | 4,351            | 5,605            | 15,531           |
| 1 株 当 たり 当 期 純 利 益 (円) | 17.93            | 10.03            | 12.98            | 36.57            |
| 総 資 産 (百万円)            | 395,938          | 398,922          | 365,379          | 400,404          |
| 純 資 産 (百万円)            | 163,113          | 170,550          | 158,536          | 178,570          |

第91期 当期の売上高は、第90期に比べ6.4%の増加となりました。

第92期 当期の売上高は、第91期に比べ6.7%の減少となりました。

第93期 当期の売上高は、第92期に比べ4.6%の減少となりました。

## (4) 重要な親会社および子会社の状況

### ①親会社の状況

当社には該当する親会社はありません。

### ②重要な子会社の状況

#### 特殊鋼鋼材

| 会 社 名           | 資 本 金    | 出資比率      | 主要な事業内容  | 所在地    |
|-----------------|----------|-----------|--|--------|
| 大 同 興 業 株 式 会 社 | 1,511百万円 | 100.0%    | 商事   | 名古屋市東区 |
| 大同DMソリューション株式会社 | 435      | ※<br>96.2 | 特殊鋼鋼材の加工および販売<br>金型および金型部品の製造および販売<br>鋼材および非鉄金属の熱処理<br>および表面処理 | 大阪府大東市 |
| 大同資材サービス株式会社    | 60       | 100.0     | 当社および子会社等への諸資材の販売  | 名古屋市南区 |
| 大同テクニカ株式会社      | 40       | 100.0     | 鋼材の精整作業  | 愛知県東海市 |
| 大同エコメット株式会社     | 30       | 100.0     | 当社および子会社等から発生する廃棄物のリサイクル<br>製鋼用原料・資材の製造および販売                   | 愛知県東海市 |

### 特殊鋼鋼材 (つづき)

| 会社名                               | 資本金           | 出資比率    | 主要な事業内容                | 所在地               |
|-----------------------------------|---------------|---------|------------------------|-------------------|
| DAIDO PDM<br>(THAILAND) CO., LTD. | 257百万<br>BAHT | ※ 90.0% | 金型用鋼および工具鋼プレートの加工および販売 | タイ国チャチェンサオ県       |
| 天文大同特殊鋼股份有限公司                     | 138百万<br>NT\$ | ※ 73.4  | 金型用鋼および工具鋼プレートの加工および販売 | 台湾桃園市             |
| DAIDO DMS SINGAPORE PTE. LTD.     | 3,545千S\$     | ※ 69.1  | 金型用鋼および工具鋼プレートの加工および販売 | シンガポール国           |
| DAIDO AMISTAR<br>(M) SDN. BHD.    | 7,980千RM      | ※ 89.6  | 金型用鋼および工具鋼プレートの加工および販売 | マレーシア国<br>セランゴール州 |

### 機能材料・磁性材料

| 会社名                                       | 資本金           | 出資比率    | 主要な事業内容                     | 所在地           |
|---|---------------|---------|-----------------------------|---------------|
| 日本精線株式会社                                  | 5,000百万円      | ※ 42.9% | ステンレス鋼線および金属繊維等の製造および販売     | 大阪市中央区        |
| 株式会社ダイドー電子                                | 1,490         | 100.0   | 磁性材料および電子機器部品の製造、加工および販売    | 岐阜県中津川市       |
| 下村特殊精工株式会社                                | 297           | ※ 83.8  | 特殊鋼およびその他金属の加工製品の製造および販売    | 千葉県市川市        |
| 日星精工株式会社                                  | 80            | 100.0   | ネジおよびボルトの製造および販売            | 名古屋市南区        |
| 大同電工(蘇州)有限公司                              | 21,000千US\$   | ※ 100.0 | 磁性材料および電子機器部品の製造、加工および販売    | 中国江蘇省         |
| THAI SEISEN CO., LTD.                     | 320百万<br>BAHT | ※ 100.0 | ステンレス鋼線およびダイヤモンドダイスの製造および販売 | タイ国サムットプラカーン県 |
| Daido Electronics<br>(Thailand) Co., Ltd. | 140           | ※ 100.0 | 磁性材料および電子機器部品の製造、加工および販売    | タイ国アユタヤ県      |

## 自動車部品・産業機械部品

| 会社名                 | 資本金      | 出資比率    | 主要な事業内容                       | 所在地       |
|---------------------|----------|---------|-------------------------------|-----------|
| フジオーゼックス株式会社        | 3,018百万円 | ※ 51.7% | エンジンバルブ等の製造および販売              | 静岡県菊川市    |
| 株式会社大同キャスティングス      | 2,215    | 100.0   | 鋳造品および特殊鋼管材の製造および販売           | 名古屋市港区    |
| 日本鍛工株式会社            | 310      | 100.0   | 型鍛造品の製造および販売                  | 兵庫県尼崎市    |
| 東洋産業株式会社            | 160      | 100.0   | 型鍛造品の製造および販売                  | 宮城県黒川郡大衡村 |
| 大同スターテクノ株式会社        | 150      | 100.0   | 鍛鋼品の機械加工、精整および熱処理等の請負         | 群馬県渋川市    |
| 大同精密工業株式会社          | 90       | ※ 82.0  | 圧縮機部品、ターボ部品およびカップリング等の製造および販売 | 東京都豊島区    |
| OHIO STAR FORGE CO. | 26千US\$  | 100.0   | 型鍛造品の製造および販売                  | 米国オハイオ州   |
| 富士気門（広東）有限公司        | 64百万円    | ※ 100.0 | エンジンバルブ等の製造および販売              | 中国広東省     |

## エンジニアリング

| 会社名              | 資本金    | 出資比率    | 主要な事業内容                                 | 所在地    |
|------------------|--------|---------|---|--------|
| 大同マシナリー株式会社      | 310百万円 | ※ 96.0% | 工作諸機械および各種機械の製造および販売<br>機械設備の保守、点検および修理 | 名古屋市南区 |
| 大同環境エンジニアリング株式会社 | 50     | 100.0   | 灰溶融炉設備および下水汚泥処理設備の運転・保守業務請負             | 名古屋市南区 |
| 大同プラント工業株式会社     | 36     | 64.3    | 工業炉の設計、製作および販売<br>工業炉の保守、点検および修理        | 名古屋市南区 |

## 流通・サービス

| 会社名                           | 資本金        | 出資比率    | 主要な事業内容                                    | 所在地       |
|-------------------------------|------------|---------|--|-----------|
| 株式会社大同ライフサービス                 | 490百万円     | 100.0%  | 当社および子会社等の福利厚生施設の管理運用<br>不動産・土木建設・保険・印刷事業等 | 名古屋市南区    |
| 株式会社大同分析リサーチ                  | 75         | 100.0   | 鉄鋼、製鋼、鋳物およびセラミックス等の分析・試験・調査業務の請負           | 名古屋市南区    |
| 株式会社スターインフォテック                | 45         | 100.0   | 情報通信機器によるシステムの企画、設計、開発および保守運用受託            | 名古屋市東区    |
| 株式会社ライフサポート                   | 10         | * 100.0 | 清掃業、警備業および給食事業等                            | 名古屋市南区    |
| 木曽駒高原観光開発株式会社                 | 10         | * 57.4  | ゴルフ場の経営および別荘地管理                            | 長野県木曽郡木曾町 |
| 大同特殊鋼（上海）有限公司                 | 3,880千US\$ | * 100.0 | 輸出・輸入商事                                    | 中国上海市     |
| Daido Steel<br>(America) Inc. | 9US\$      | * 100.0 | 輸出・輸入商事                                    | 米国イリノイ州   |

(注) 1. \*印は、間接所有の株式を含みます。

2. 機能材料・磁性材料部門の日本精線株式会社は、出資比率が100分の50以下ではありますが、実質的に支配しているため子会社としたものであります。

3. インターメタリックス ジャパン株式会社は、平成29年1月1日をもって、株式会社ガイドー電子と合併したため重要な子会社から除外しました。

## ③重要な関連会社の状況

## 特殊鋼鋼材

| 会社名       | 資本金    | 出資比率   | 主要な事業内容                         | 所在地       |
|-----------|--------|--------|---------------------------------|-----------|
| 東北特殊鋼株式会社 | 827百万円 | 10.0%  | 高級特殊鋼および加工製品の製造および販売            | 宮城県柴田郡村田町 |
| 理研製鋼株式会社  | 485    | 38.7   | 特殊鋼二次製品、切削工具および工作・産業機械等の製造および販売 | 東京都中央区    |
| 丸太運輸株式会社  | 100    | 41.3   | 運輸業、倉庫業、場内諸作業の請負業および土木建築請負業等    | 名古屋市瑞穂区   |
| 桜井興産株式会社  | 75     | * 43.3 | 金属製品の熱処理の請負                     | 名古屋市南区    |
| 泉電気工業株式会社 | 70     | 40.0   | 電気工事の設計施工および自動制御盤等の設計製作         | 東京都墨田区    |
| 川一産業株式会社  | 30     | 35.0   | 沿岸荷役、倉庫および運輸業                   | 川崎市川崎区    |

(注) 1. \*印は、間接所有の株式を含みます。

2. 東北特殊鋼株式会社は、出資比率が100分の20未満ではありますが、実質的な影響力を持っているため関連会社としたものであります。なお、緊密な者または同意している者の出資比率は23.8%であります。

## ④事業年度末日における特定完全子会社の状況

当社には該当する特定完全子会社はありません。

(5) 主要な事業内容（平成29年3月31日現在）

| セグメント区分      | 主要な事業内容  |
|--------------|--|
| 特殊鋼鋼材        | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 自動車・産業機械・電気機械向け部品用材料、建設用材料、工具鋼・金型用材料</li> <li>● 特殊鋼鋼材加工、流通</li> <li>● 原材料販売</li> <li>● 運輸、物流</li> </ul>   |
| 機能材料・磁性材料    | <ul style="list-style-type: none"> <li>● ステンレス・高合金製品、電気・電子部品用材料</li> <li>● 磁材製品（OA・FA用モーター、自動車用メーター・センサー、計測機器用部品等）</li> <li>● 粉末製品（HEV用磁性粉末等）</li> <li>● チタン材料製品（医療用チタン合金、形状記憶合金等）</li> <li>● 溶接用材料</li> </ul>   |
| 自動車部品・産業機械部品 | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 型鍛造品・熱間精密鍛造品・鋼機製品（自動車・ベアリング向け部品等）</li> <li>● 自由鍛造品（船舶・産業機械・電機・鉄鋼・化工機・石油掘削用部品、宇宙・航空機用部品）</li> <li>● 鋳鋼品（鉄道用マンガンレール、自動車・産業機械・電機・各種炉用部品、高級鋳鋼品等）</li> <li>● 精密鋳造品（自動車・産業機械・電機・通信機器用部品等）</li> <li>● 製材用帯鋸</li> <li>● エンジンバルブ</li> <li>● 圧縮機器・油圧機器・工作機械用部品</li> </ul> |
| エンジニアリング     | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 鉄鋼設備、各種工業炉およびその付帯設備、環境関連設備（排水・排ガス・廃棄物等の処理設備）、工作機械等</li> <li>● 機械設備の保守管理</li> </ul>  |
| 流通・サービス      | <ul style="list-style-type: none"> <li>● グループ会社製品の販売、福利厚生サービス、不動産・保険事業</li> <li>● ゴルフ場経営</li> <li>● 分析事業</li> </ul>  |



## (6) 主要な営業所および工場等（平成29年3月31日現在）

## ①当社

|               |   |   |
|---------------|---|---|
| 本 社           | 名古屋市東区東桜一丁目1番10号                            |   |
| 東 京 本 社       | 東京都港区港南一丁目6番35号                             |   |
| 支 店 ・ 営 業 所   | 大阪支店<br>福岡営業所                               | 大阪市中央区<br>福岡市中央区  |
| 工 場           | 知多、知多型鍛造、知多帯鋼<br>星崎<br>渋川<br>粉末<br>君津<br>王子 | 愛知県東海市<br>名古屋市南区<br>群馬県渋川市<br>名古屋市港区<br>千葉県君津市<br>東京都北区 |
| テ ク ノ セ ン タ ー | 滝春<br>中津川<br>築地<br>川崎                       | 名古屋市南区<br>岐阜県中津川市<br>名古屋市港区<br>川崎市川崎区                   |
| 研 究 開 発 拠 点   | 技術開発研究所                                     | 名古屋市南区  |

## ②子会社および関連会社

「(4) 重要な親会社および子会社の状況」②重要な子会社の状況および③重要な関連会社の状況に記載のとおりであります。

## (7) 従業員の状況（平成29年3月31日現在）

## ①当社グループの従業員数

| セグメント区分                 | 従業員数(名) | 前期末比増減(名) |
|-------------------------|---------|-----------|
| 特 殊 鋼 鋼 材               | 3,300   | 6         |
| 機 能 材 料 ・ 磁 性 材 料       | 3,311   | 19        |
| 自 動 車 部 品 ・ 産 業 機 械 部 品 | 2,765   | 125       |
| エ ン ジ ニ ア リ ン グ         | 702     | 58        |
| 流 通 ・ サ ー ビ ス           | 1,055   | 256       |
| 全 社 ( 共 通 )             | 365     | △6        |
| 合 計                     | 11,498  | 458       |

(注) △印は、減少を示します。

②当社の従業員数

| 従業員数   | 前期末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|--------|--------|-------|--------|
| 3,258名 | 48名    | 39.2歳 | 17.3年  |

(8) 主要な借入先 (平成29年3月31日現在)

| 借入先           | 借入額(百万円) |
|---------------|----------|
| 株式会社みずほ銀行     | 16,200   |
| 株式会社三菱東京UFJ銀行 | 15,100   |
| 三菱UFJ信託銀行株式会社 | 8,000    |
| 明治安田生命保険相互会社  | 5,000    |
| 株式会社大垣共立銀行    | 4,400    |

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の株式に関する事項（平成29年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 1,160,000,000株  
 (2) 発行済株式の総数 434,487,693株  
 （自己株式 8,010,677株を含みます。）  
 (3) 株 主 数 21,450名  
 (4) 大 株 主（上位10名）

| 株 主 名                     | 持株数（千株） | 持株比率（%） |
|---------------------------|---------|---------|
| 新 日 鐵 住 金 株 式 会 社         | 31,009  | 7.29    |
| 明 治 安 田 生 命 保 険 相 互 会 社   | 20,759  | 4.88    |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口） | 19,638  | 4.61    |
| 株 式 会 社 み ず ほ 銀 行         | 15,773  | 3.71    |
| 日 本 発 條 株 式 会 社           | 14,497  | 3.41    |
| 株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行 | 14,058  | 3.30    |
| 本 田 技 研 工 業 株 式 会 社       | 13,053  | 3.07    |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）   | 11,085  | 2.60    |
| ト ヨ タ 自 動 車 株 式 会 社       | 8,690   | 2.04    |
| 株 式 会 社 デ ン ソ ー           | 8,000   | 1.88    |

（注）当社は自己株式8,010,677株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。持株比率は、自己株式を控除して計算しており、表示単位未満を切り捨てております。

### (5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

## 4. 会社役員に関する事項

### (1) 取締役および監査役の氏名等（平成29年3月31日現在）

| 氏名    | 地位および担当               |   | 重要な兼職の状況                         |
|-------|-----------------------|---|----------------------------------|
| 嶋尾 正  | 代表取締役会長               |   | 東京窯業株式会社社外取締役                    |
| 石黒 武  | 代表取締役社長<br>(社長執行役員)   |   |                                  |
| 岡部 道生 | 代表取締役副社長<br>(副社長執行役員) | 社長補佐<br>研究開発・ソリューション部門統括  |                                  |
| 西村 司  | 代表取締役副社長<br>(副社長執行役員) | 社長補佐<br>生産部門、管理部門、技術、安全・環境<br>統括<br>経営企画部、関連事業部統括                           | 東京窯業株式会社社外監査役                    |
| 宮嶋 晃  | 取締役<br>(常務執行役員)       | リスクマネジメント、コンプライアンス、CSR、内部統制システム全般統括<br>総務部、人事部、経理部、内部統制（金融商品取引法）統括<br>秘書室担当 | 木曾駒高原観光開発株式会社代表取締役社長             |
| 立花 一人 | 取締役<br>(常務執行役員)       | 営業部門統括<br>営業生産統括部、自動車ビジネスユニット担当<br>東京本社長                                    | 日本発條株式会社社外監査役<br>フジオーゼックス株式会社取締役 |
| 辻本 敏  | 取締役<br>(常務執行役員)       | 技術開発研究所、機械事業部、新分野事業部、ソリューション部門統括<br>海外事業部、生産技術部、各工場担当                       |                                  |
| 今井 正  | 取締役                   |   | 新日鐵住金株式会社執行役員                    |
| 種村 均  | 取締役                   |   | 株式会社ノリタケカンパニーリミテド代表取締役会長         |
| 古池 俊典 | 常勤監査役                 |   | フジオーゼックス株式会社監査役                  |
| 徳岡 重信 | 常勤監査役                 |   |                                  |
| 小澤 祐吉 | 監査役                   |   |                                  |

- (注) 1. 取締役の今井正氏および種村均氏は、社外取締役であります。  
 2. 監査役の徳岡重信氏および小澤祐吉氏は、社外監査役であります。  
 3. 当社は、社外取締役今井正氏および種村均氏ならびに社外監査役徳岡重信氏および小澤祐吉氏を東京証券取引所および名古屋証券取引所の定めによる独立役員に指定しております。  
 4. 監査役の古池俊典氏は、当社の経理部長を経験しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

なお、当事業年度中に退任した取締役は、次のとおりであります。

| 氏名      | 退任時の地位   | 退任年月日      | 退任理由 | 退任時の当社における地位および担当                           |
|---------|----------|------------|------|---|
| 新 貝 元   | 代表取締役副社長 | 平成28年6月28日 | 任期満了 | 社長補佐<br>生産、技術、安全・環境総括                       |
| 板 摺 康 宏 | 取締役      | 平成28年6月28日 | 任期満了 | 知多工場、星崎工場、渋川工場、機械<br>事業部統括<br>海外事業部、生産技術部担当 |
| 藤 野 伸 司 | 取締役      | 平成28年6月28日 | 任期満了 |   |

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役および社外監査役との間で、会社法第423条第1項の責任につき、法令の規定する最低責任限度額を限度とする旨の契約を締結しております。

## (3) 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等の額

| 区 分 | 支給人員(名) | 報酬等の額(百万円) |
|-----|---------|------------|
| 取締役 | 12      | 349        |
| 監査役 | 3       | 69         |
| 合 計 | 15      | 418        |

- (注) 1. 株主総会の決議に基づく取締役の報酬限度額は、月額41百万円であります。  
(平成27年6月26日開催の第91期定時株主総会決議)
2. 株主総会の決議に基づく監査役の報酬限度額は、月額8百万円であります。  
(平成20年6月27日開催の第84期定時株主総会決議)
3. 上記の支給人員には、平成28年6月28日開催の第92期定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役3名を含んでおります。
4. 報酬等の額には、平成29年6月28日開催の第93期定時株主総会に提出予定の「役員賞与の支給の件」に基づく取締役賞与の総額51百万円および監査役賞与の総額7百万円がそれぞれ含まれております。
5. 上記のうち、社外取締役3名および社外監査役2名の報酬等の合計額は、57百万円であります。

#### (4) 社外役員に関する事項

##### ①取締役 今井 正

- ア. 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係  
新日鐵住金株式会社の執行役員であります。新日鐵住金株式会社は、当社の大株主であります。
- イ. 他の法人等の社外役員としての重要な兼職状況  
該当事項はありません。
- ウ. 主要取引先等特定関係事業者との関係  
該当事項はありません。
- エ. 当事業年度における主な活動状況  
取締役会は平成28年6月28日の取締役就任後に開催された10回中9回に出席し、業務執行を行う経営陣から独立した客観的視点で、議案・審議等につき適宜質問、発言を行っております。

##### ②取締役 種村 均

- ア. 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係  
株式会社ノリタケカンパニーリミテドの代表取締役会長であります。当社は同社との間で特別な関係はありません。
- イ. 他の法人等の社外役員としての重要な兼職状況  
該当事項はありません。
- ウ. 主要取引先等特定関係事業者との関係  
該当事項はありません。
- エ. 当事業年度における主な活動状況  
取締役会は13回すべてに出席し、業務執行を行う経営陣から独立した客観的視点で、議案・審議等につき適宜質問、発言を行っております。

##### ③監査役 徳岡重信

- ア. 他の法人等の重要な兼職の状況  
該当事項はありません。
- イ. 他の法人等の社外役員としての重要な兼職状況  
該当事項はありません。
- ウ. 主要取引先等特定関係事業者との関係  
該当事項はありません。

エ. 当事業年度における主な活動状況

取締役会は13回すべてに出席し、適宜取締役会の意思決定の適正性を確保するための質問、発言を行っております。

監査役会は13回すべてに出席し、経営陣から独立した客観的視点から、議案、協議事項、報告事項に対して質問、発言、助言を行っております。

④監査役 小澤祐吉

ア. 他の法人等の重要な兼職の状況

該当事項はありません。

イ. 他の法人等の社外役員としての重要な兼職状況

該当事項はありません。

ウ. 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

エ. 当事業年度における主な活動状況

取締役会は13回すべてに出席し、適宜取締役会の意思決定の適正性を確保するための質問、発言を行っております。

監査役会は13回すべてに出席し、経営陣から独立した客観的視点から、議案、協議事項、報告事項に対して質問、発言、助言を行っております。

(ご参考)

執行役員（取締役兼務者を除く）

（平成29年3月31日現在）

| 氏名    | 地位および担当 |                                   |
|-------|---------|-----------------------------------|
| 高橋元   | 常務執行役員  | 輸出部、鍛鋼品ビジネスユニット、工具鋼部、高合金部、粉末製品部担当 |
| 志村進   | 常務執行役員  | 技術企画部、モノづくり改革部、環境部、機械事業部担当        |
| 武藤大   | 常務執行役員  | 経理部、調達部、IT企画部、内部統制（金融商品取引法）担当     |
| 平林一彦  | 常務執行役員  | 総務部、人事部、安全健康推進部担当                 |
| 天野肇   | 執行役員    | 経営企画部長                            |
| 森義昭   | 執行役員    | 関連事業部長                            |
| 吉永祐孝  | 執行役員    | 渋川工場長                             |
| 神谷祐司  | 執行役員    | 鍛鋼品ビジネスユニット長                      |
| 羽生田智紀 | 執行役員    | 新分野事業部担当<br>技術開発研究所長              |
| 関公彦   | 執行役員    | 大阪支店長、ステンレス・軸受産機ビジネスユニット長         |
| 松井宏司  | 執行役員    | 機械事業部長                            |
| 川西邦仁  | 執行役員    | 知多工場長                             |
| 竹鶴隆昭  | 執行役員    | 環境部長                              |
| 清水哲也  | 執行役員    | ソリューション部門担当<br>マテリアルソリューション部長     |



## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人 トーマツ

### (2) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

### (3) 当期に係る会計監査人の報酬等の額

|   |                                   |        |
|---|-----------------------------------|--------|
| ① | 当期に係る会計監査人としての報酬等の額               | 54百万円  |
| ② | 当社および当社の子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 133百万円 |

- (注) 1. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の前年度監査実績および今年度監査計画の内容の適切性・妥当性の評価を実施するとともに、監査報酬額の見積の算出根拠と算定内容の適切性・妥当性を検討いたしました。その結果、会計監査人の報酬等につきまして、会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、上記①の金額には金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を含めて記載しております。
3. 当社の子会社である日本精線株式会社は、当社の会計監査人以外の監査法人による監査を受けております。

### (4) 非監査業務の内容

コンプライアンス体制の整備を目的とした社内プロジェクトに対する助言に関するアドバイザー業務等であります。

### (5) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査役会は監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。

また、監査役会は会計監査人の独立性、および専門性、ならびに職務の執行状況などを総合的に判断して、会計監査人の変更が必要と認める場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

## 6. 業務の適正を確保するための体制および運用状況

### (1) 業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法および会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制」について、取締役会における決議により、次のとおり定めております。

#### ①内部統制システムの基本方針

当社は会社法および会社法施行規則に基づき、以下のとおり、当社の業務の適正を確保するための体制を整備し、コンプライアンスの徹底、財務報告の信頼性の確保、業務の効率性の確保およびリスクマネジメントの実施に努めるとともに、不断の見直しを行いさらなる充実を図る。

#### ②取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は『大同特殊鋼企業倫理憲章』および『大同特殊鋼の行動基準』を制定し、すべての取締役、執行役員および使用人に配布するとともに、代表取締役社長が「倫理をもって行動し法令を順守していくことの重要性」を繰り返し伝える。取締役、執行役員および使用人が『大同特殊鋼の行動基準』を順守するよう啓発、監査、改善、是正を継続する。

また、リスクマネジメント・コンプライアンス担当役員を選定のうえ、代表取締役社長を委員長、当該担当役員を副委員長とする「リスクマネジメント委員会」を設置する。

使用人等からの法令違反行為等に関する相談、通報窓口（ホットライン）を設置するとともに、通報者に不利益のない適正な運営を確保し、コンプライアンス経営の強化に資するものとする。

代表取締役社長は監査部を直轄する。監査部は指示に基づき業務執行状況の内部監査を実施し、代表取締役社長に報告する。

当社は『大同特殊鋼企業倫理憲章』に基づき、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体とは断固として対決する。総務担当部門を反社会的勢力および団体への対応統括部門とし、当該部門の担当執行役員を不当要求対応責任者とする。平素から警察、弁護士等の外部専門機関と関係を構築し、不当要求には外部専門機関と連携して組織的に対応する。

#### ③取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報は文書または電磁的媒体に記録され、「文書管理規程」に従い保存される。取締役および監査役はこれらの文書等を常時閲覧できる。

また、保存情報は「情報管理基本規程」「企業秘密取扱管理規程」「個人情報取扱管理規程」「情報システム管理規程」に基づき適正に管理される。

#### ④損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社はリスクマネジメントに関する基本的な事項を「リスクマネジメント規程」に定め、平時におけるリスクマネジメント体制の確立および継続的改善を図る。

「リスクマネジメント委員会」は6カ月に1回、必要あるときは随時、開催し、当社および当社グループ内において近い将来に発生が予想されるリスクおよび潜在的リスクのマネジメントについて審議を行う。

全社のリスクマネジメントは、全社リスクマネジメント統括部門が統括する。環境、安全、品質等に関する個別のリスクは、原則として本社管理部門の統括・支援の下、各事業部門・事業場において自律的にマネジメントし、重要な事項についてはリスクマネジメント委員会に報告する。

危機発生時はそのレベルに応じて「危機対策本部」を設置のうえ、事業の復旧を図るとともに、対外的影響を最小限にするための対応策を実施する。当社グループは東海地震、東南海地震を想定した地震対策を順次計画的に実行し、生産基盤の耐震性強化を図っている。

#### ⑤取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社グループは取締役、執行役員および使用人が共有するグループ目標を定め、原則としてこれに基づく3年度を期間とする中期経営計画を策定する。

取締役会は中期経営計画の具体化として、事業部門別の年間計画を設定する。

中期経営計画、業績目標を達成するために取締役の職務権限と分担を明確にして、職務の執行が効率的に行われることを確保する。

当社は「取締役会」を毎月1回以上開催し、重要事項の決定ならびに取締役の業務執行状況の報告を行う。

職務の執行の意思決定については、「取締役会規則」において取締役会付議事項を明確化し、その他の事項に関する権限を「決裁規程」において代表取締役社長、各担当執行役員および各部門長に委譲するとともに、「組織規程」において各部門の職務分掌を定める。

#### ⑥当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

##### ア. 子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

子会社の業務執行状況については、「関連会社管理規程」に従って関連事業部が統括管理する。

関連事業部は子会社に対し、規程に定める一定の事項についての事前協議および企業集団内の個別検討事項についての報告を求め、取締役、執行役員、監査役へ毎月報告する。

##### イ. 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

子会社のリスクマネジメントについては、「リスクマネジメント規程」に従って関連事業部が統括管理する。

関連事業部は子会社に対し、リスクマネジメント体制の整備その他リスクマネジメントに関する事項について、子会社の実情に即した指導を行う。

##### ウ. 子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は子会社による中期・年間経営計画の策定にあたり、当社との事前協議の場を設ける。

また、子会社の経営が当社グループ経営の全体最適に適うよう、子会社の状況把握と諸問題の

対策・検討を行う。

関連事業部は「関連会社社長会」「関連会社総務担当役員・部長会」を開催し、当社およびグループ会社相互の経営状況その他の情報交換を行い、企業集団としての連携を図る。

#### **エ. 子会社の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制**

当社取締役、執行役員、監査役および従業員は子会社の非常勤取締役または非常勤監査役に就任し、子会社を監査、監視する。

監査部は企業集団の内部監査の実施または統括を行う。監査部は子会社を巡回して業務の適正性を監査するとともに、1年に1回「グループ監査研究会」を開催し、内部監査の情報交換と監査技術の研鑽を図る。

#### **オ. その他当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制**

子会社に『大同特殊鋼企業倫理憲章』および『大同特殊鋼の行動基準』を配布し、コンプライアンスの意識を啓発する。

財務報告の信頼性の確保については、当社およびグループ会社における体制の整備と運用に関する基本的な事項を「内部統制規程」に定める。

また、内部統制（金商法）を担当する役員を選定のうえ、代表取締役社長を委員長とする「内部統制委員会」を設置し、内部統制について審議する。内部統制委員会は原則として6カ月に1回、必要あるときは随時、開催する。

**⑦ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項**  
監査役は監査部所属の使用人（監査役スタッフ）に監査業務に必要な事項を指揮命令できる。

#### **⑧ 監査役職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項**

監査役職務を補助する使用人は監査役の命令に関して、取締役、執行役員や監査部長の命令を受けない。

当該使用人の人事異動、考課については監査役の同意を得るものとする。

#### **⑨ 監査役職務を補助すべき使用人に対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項**

取締役は監査役スタッフが監査役の指揮命令に従う旨を他の使用人に周知徹底するとともに、当該スタッフが監査役職務を補助するのに必要な時間を監査部長に確保させる。

#### **⑩ 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制**

監査役は経営会議および業務執行に関する重要な会議に出席することができる。

取締役、執行役員および使用人は監査役に対して、法定の事項に加え、以下の事項の報告を速やかに行うものとする。

- (ア)当社および当社グループの業務または財務に重大な影響を及ぼすおそれのある事項
- (イ)取締役、執行役員または使用人が法令違反、定款違反をするおそれのある場合
- (ウ)内部監査の実施状況
- (エ)ホットラインその他への相談・通報状況

#### ⑪子会社の取締役、監査役および使用人、またはこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告するための体制

取締役、執行役員および使用人は監査役に対して、子会社に関する前項アからエまでに掲げる事項の報告を速やかに行うものとする。

監査部は子会社監査の結果報告の際に、子会社の取締役、執行役員、監査役および使用人から聴取した内容を監査役に報告する。

#### ⑫監査役に報告をした者が報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

監査役に通報・報告をした者が監査役に通報・報告したことを理由として不利な取扱いを受けないことを「内部通報規程」に定める。

#### ⑬監査役職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続に関する事項

監査役が監査役および監査役スタッフの職務の執行について生ずる費用の前払いまたは債務の償還を請求したときは、担当部門において審議のうえ、その必要が認められない場合を除き、速やかに処理する。

#### ⑭その他監査役監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は代表取締役社長、会計監査人とそれぞれ定期的に意見交換会を開催する。

### (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、次のとおりであります。

#### ①コンプライアンス体制について

- ・『大同特殊鋼企業倫理憲章』および『大同特殊鋼の行動基準』を制定し、全従業員およびグループ各社に周知しております。また、創業100周年を機に大同特殊鋼グループ経営理念を制定し、また行動指針を一新しました。あわせて、『大同特殊鋼の行動基準』の考え方を解説した行動基準ガイドブックも改訂いたしました。
- ・階層別教育などを通じてコンプライアンス教育を計画的に実施するとともに、10月の企業倫理月間において社長メッセージの発信を実施するなど、法令順守と企業倫理の徹底について継続的な取り組みを行っております。
- ・コンプライアンスの相談・通報窓口（ホットライン）を設置し、受付手段を全従業員およびグループ各社に周知するとともに、ホットライン窓口となる担当者には、相談・通報時に適切に対応することができるよう定期的に教育を実施しております。
- ・相談・通報に対しては「内部通報規程」を設け通報者に不利益のない適正な運営を行っております。

- ・監査部および環境部監査室は、計画に基づき当社およびグループ各社に対し業務執行状況の内部監査を実施し、定期的に社長に報告しております。
- ・『大同特殊鋼企業倫理憲章』に基づき、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体とは断固として対決することを掲げ、平素から警察、弁護士等の外部専門機関との関係を構築しております。

#### ②リスク管理体制について

- ・「リスクマネジメント委員会」を6回開催し、重点管理リスクへの対応など平時のリスクマネジメントに関する課題、対策につきまして審議を行いました。
- ・地震・津波等の災害に備える各種施策の実施、技術情報漏洩防止に向けた取り組みにつきましては、役員をリーダーとする全社横断的なワーキング・グループ活動を展開し、BCM（事業継続マネジメント）マニュアルの見直しや工場等の耐震化などを進めました。
- ・災害時における従業員等の所在把握を目的として、各事業場において入退場管理システムを導入いたしました。

#### ③取締役の効率的な職務の執行体制について

- ・「取締役会」を13回開催し、重要事項の決定および取締役の業務執行状況の報告ならびに取締役の職務執行の監督を行いました。
- ・取締役の職務権限と分担を明確にするとともに、「決裁規程」において社長、執行役員および部門長への権限委譲を行う対象を定めることにより、意思決定の適正化・迅速化を確保しております。

#### ④グループ会社管理体制について

- ・子会社による年間経営計画の策定や設備投資など規程に定める一定の事項につきまして、当社と事前協議を実施しました。
- ・関連事業部は、子会社の業務執行状況につきまして、取締役、監査役、執行役員へ毎月報告しております。
- ・関連事業部は、子会社のリスクマネジメントに関する規程を確認するなど、リスクマネジメントに関して各社の実情に即した指導を行っております。
- ・「関連会社社長会」「関連会社総務担当役員・部長会」をそれぞれ2回開催し、当社から子会社に対し内部統制にかかる諸問題を含む経営状況その他の情報提供を行うとともに、当社およびグループ会社相互の情報交換を行い、企業集団としての連携を図りました。
- ・当社取締役、監査役、執行役員および従業員は、子会社の非常勤取締役または非常勤監査役に就任し、取締役会への出席を通じて子会社の監査、監視を行っております。
- ・監査部は、子会社を巡回して業務の適正性を監査しております。また、「グループ監査研究会」を1回開催し、内部監査の情報交換と監査技術の研鑽を図りました。
- ・財務報告の信頼性確保につきましては、社長を委員長とする「内部統制委員会」を4回開催し、財務報告に係る内部統制の整備、運用状況を評価しました。

### ⑤監査役の職務の執行の実効性を確保する体制について

- ・監査役は、経営会議等の主要会議や「リスクマネジメント委員会」などの業務執行に関する重要な会議のほか、各事業部門の業務検討会にも出席し、業務執行状況を監査しております。また、内部監査の実施状況やホットラインへの相談・通報状況などの報告を受けております。
- ・監査役は、社長、会計監査人とそれぞれ定期的に意見交換会を開催し、相互の連携を図っております。

## 7. 株式会社の支配に関する基本方針

### (1) 当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の概要

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業理念、当社の企業価値の様々な源泉および当社を支える各利害関係者との信頼関係を十分に理解したうえで、当社の企業価値ひいては株主の皆様様の共同の利益を中長期的に確保または向上させることを真摯に目指す者でなければならないと考えております。したがって、当社の株式を買い集め、多数派株主として自己の利益の追求のみを目的として濫用的な会社経営を行うものであったり、株主の皆様様に当社の株式の売却を事実上強要するものであったり、または、株主の皆様が当該買付けの条件・方法等について検討し、当社取締役会が代替案の提示等を行うための十分な時間を確保しないものである等の当社の企業価値ひいては株主の皆様様の共同の利益を著しく損なう株式の大規模な買付けを行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えます。

### (2) 当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取り組みの概要

当社は、上記(1)の当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針（以下「基本方針」といいます。）の実現に資する特別な取り組みとして、以下の取り組みを実施しております。

まず、企業価値向上に向けた取り組みとして、当社は、平成30年3月期までの中期経営計画を策定し、「1. 企業集団の現況に関する事項 (2) 対処すべき課題」に記載の取り組みを実施しております。

また、コーポレート・ガバナンスの充実にに向けた取り組みとして、当社は、コーポレート・ガバナンスを経営の最重要課題のひとつと認識し、経営の効率化、意思決定の適正化・迅速化および経営の透明性の確保に向けた取り組みを行っております。

さらに、会社法および金融商品取引法に基づき内部統制システムを整備し、リスクマネジメントおよびコンプライアンス重視の経営を実践しております。

これらの取り組みの詳細につきましては、以下の当社ホームページをご参照ください。

[http://www.daido.co.jp/about/release/2015/0602\\_plan.html](http://www.daido.co.jp/about/release/2015/0602_plan.html)

<http://www.daido.co.jp/ir/policy/governance.html>

### (3) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組みの概要

当社は、当社の企業価値ひいては株主の皆様様の共同の利益の確保または向上を目的として、平成27年6月26日開催の当社第91期定時株主総会において株主の皆様のご賛同を得て導入した

「当社の株券等の大規模買付行為に関する対応方針」（以下「本対応方針」といいます。）を継続することを、平成28年6月28日開催の当社取締役会において決定いたしました。本対応方針の概要は、当社の株券等を20%以上取得しようとする大規模買付者に対して、取締役会による大規模買付行為の内容の評価・検討等に必要な情報の提供や期間の確保等、本対応方針に定める大規模買付ルールに従うことを求め、大規模買付者が大規模買付ルールに従わない場合や、大規模買付ルールに従っても当該大規模買付行為が当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を著しく損なうものであると認められる場合に對抗措置を発動できるとするものです。本対応方針の内容の詳細につきましては、以下の当社ホームページをご参照ください。

<http://www.daido.co.jp/ir/pdf/defence.pdf>

#### **(4) 上記(2)の取り組みについての取締役会の判断**

上記(2)の取り組みは、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を向上させ、それを当社の株式の価値に適正に反映させていくことにより、上記(1)に記載されているような当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を著しく損なう株式の大規模な買付けを困難にするものと考えられ、上記(1)の基本方針に資するものであると考えております。

また、当社は、多数の投資家の皆様に中長期的に継続して当社に投資していただくため、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を向上させることを目的に、上記(2)の取り組みを実施しております。

したがって、上記(2)の取り組みは上記(1)の基本方針に沿うものであり、当社の株主の皆様の共同の利益を損なうものではなく、当社の役員の地位の維持を目的とするものでもないと考えております。

#### **(5) 上記(3)の取り組みについての取締役会の判断**

上記(3)の取り組みは、大規模買付行為の内容の評価・検討等に必要な情報の提供と期間の確保の要請に応じない大規模買付者、および当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を著しく損なう大規模買付行為を行おうとする大規模買付者に対して對抗措置を発動できるとすることで、これらの大規模買付者による大規模買付行為を防止するものであり、上記(1)の基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組みです。

また、上記(3)の取り組みは、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を確保または向上させることを目的として、大規模買付者に対して、当該大規模買付者が実施しようとする大規模買付行為の内容の評価・検討等に必要な情報の提供と期間の確保を求めるために実施されるものです。

さらに、上記(3)の取り組みにおいては、株主の皆様の意思を確認する手続の導入、独立性の高い委員により構成される特別委員会の設置およびその勧告の最大限の尊重、合理的かつ客観的な對抗措置発動要件の設定、株主意思確認株主総会の決議に基づく對抗措置発動等の当社取締役会の恣意的な判断を排し、上記(3)の取り組みの合理性および公正性を確保するための様々な制度および手続が確保されています。

したがって、上記(3)の取り組みは上記(1)の基本方針に沿うものであり、当社の株主の皆様の共同の利益を損なうものではなく、当社の役員の地位の維持を目的とするものでもないと考えております。



## 8. 剰余金の配当等の決定に関する方針

配当の方針につきましては、安定した利益還元の継続を基本としておりますが、連結業績と配当性向および当社の資金需要、財政状態も総合的に勘案し、株主の皆様のご期待にお応えしていきたいと考えております。一方、内部留保資金の用途につきましては、有利子負債を削減し財務体質の改善を図るとともに、企業価値の継続的な向上のための設備投資、研究開発、新規事業の拡大などに活用することを基本としております。

1. 金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 1株当たり当期純利益は、銭未満を四捨五入して表示しております。
3. 比率は、小数点第2位以下を四捨五入して表示しております。
4. その他は、記載数字に満たない端数を切り捨てて表示しております。
5. 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

以 上

## 連結貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額            | 科 目                | 金 額            |
|-----------------|----------------|--------------------|----------------|
| <b>(資産の部)</b>   |                | <b>(負債の部)</b>      |                |
| <b>流動資産</b>     | <b>257,208</b> | <b>流動負債</b>        | <b>152,790</b> |
| 現金及び預金          | 34,966         | 支払手形及び買掛金          | 46,499         |
| 受取手形及び売掛金       | 103,498        | 電子記録債務             | 28,660         |
| 電子記録債権          | 9,716          | 短期借入金              | 46,866         |
| たな卸資産           | 98,477         | 未払法人税等             | 4,636          |
| 繰延税金資産          | 4,276          | 賞与引当金              | 7,088          |
| その他             | 6,438          | 役員賞与引当金            | 229            |
| 貸倒引当金           | △164           | 環境対策引当金            | 401            |
|                 |                | その他                | 18,408         |
| <b>固定資産</b>     | <b>316,960</b> | <b>固定負債</b>        | <b>130,877</b> |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>190,915</b> | 社債                 | 20,000         |
| 建物及び構築物         | 68,342         | 長期借入金              | 74,531         |
| 機械装置及び運搬具       | 79,353         | 繰延税金負債             | 18,287         |
| 土地              | 35,474         | 再評価に係る繰延税金負債       | 1,229          |
| 建設仮勘定           | 3,305          | 役員退職慰労引当金          | 832            |
| その他             | 4,439          | 環境対策引当金            | 3,427          |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>2,193</b>   | 退職給付に係る負債          | 9,220          |
| のれん             | 11             | その他                | 3,348          |
| その他             | 2,181          | <b>負債合計</b>        | <b>283,668</b> |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>123,851</b> | <b>(純資産の部)</b>     |                |
| 投資有価証券          | 96,922         | <b>株主資本</b>        | <b>232,983</b> |
| 繰延税金資産          | 620            | 資本金                | 37,172         |
| 退職給付に係る資産       | 21,091         | 資本剰余金              | 29,927         |
| その他             | 5,334          | 利益剰余金              | 169,496        |
| 貸倒引当金           | △116           | 自己株式               | △3,613         |
|                 |                | <b>その他の包括利益累計額</b> | <b>26,867</b>  |
|                 |                | その他有価証券評価差額金       | 21,236         |
|                 |                | 繰延ヘッジ損益            | 0              |
|                 |                | 土地再評価差額金           | 1,814          |
|                 |                | 為替換算調整勘定           | 1,451          |
|                 |                | 退職給付に係る調整累計額       | 2,364          |
|                 |                | <b>非支配株主持分</b>     | <b>30,649</b>  |
|                 |                | <b>純資産合計</b>       | <b>290,501</b> |
| <b>資産合計</b>     | <b>574,169</b> | <b>負債純資産合計</b>     | <b>574,169</b> |

## 連結損益計算書

(自 平成28年4月1日)  
(至 平成29年3月31日)

(単位：百万円)

| 科 目                   | 金 額   |         |
|-----------------------|-------|---------|
| 売 上 高                 |       | 445,122 |
| 売 上 原 価               |       | 366,687 |
| 売 上 総 利 益             |       | 78,435  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   |       | 52,921  |
| 営 業 利 益               |       | 25,513  |
| 営 業 外 収 益             |       |         |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金     | 1,870 |         |
| 持 分 法 に よ る 投 資 利 益   | 811   |         |
| そ の 他                 | 1,655 | 4,337   |
| 営 業 外 費 用             |       |         |
| 支 払 利 息               | 966   |         |
| そ の 他                 | 2,510 | 3,477   |
| 経 常 利 益               |       | 26,373  |
| 特 別 利 益               |       |         |
| 退 職 給 付 信 託 返 還 益     | 2,524 |         |
| 固 定 資 産 売 却 益         | 447   |         |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益     | 151   | 3,123   |
| 特 別 損 失               |       |         |
| 減 損 損 失               | 1,956 |         |
| そ の 他                 | 184   | 2,141   |
| 税金等調整前当期純利益           |       | 27,355  |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 7,515 |         |
| 法 人 税 等 調 整 額         | 1,576 | 9,091   |
| 当 期 純 利 益             |       | 18,264  |
| 非支配株主に帰属する当期純利益       |       | 1,877   |
| 親会社株主に帰属する当期純利益       |       | 16,386  |

## 連結株主資本等変動計算書

(自 平成28年4月1日)  
(至 平成29年3月31日)

(単位：百万円)

|                      | 株 主 資 本 |           |           |         |         |
|----------------------|---------|-----------|-----------|---------|---------|
|                      | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式 | 株主資本合計  |
| 当 期 首 残 高            | 37,172  | 28,722    | 155,250   | △3,560  | 217,585 |
| 当 期 変 動 額            |         |           |           |         |         |
| 剰 余 金 の 配 当          |         |           | △2,736    |         | △2,736  |
| 親会社株主に帰属する当期純利益      |         |           | 16,386    |         | 16,386  |
| 自己株式の取得              |         |           |           | △4,988  | △4,988  |
| 自己株式の処分              |         | △0        |           | 0       | 0       |
| 連結範囲の変動              |         |           | 590       |         | 590     |
| 株式交換による増加            |         | 310       |           | 4,934   | 5,245   |
| 非支配株主との取引に係る親会社の持分変動 |         | 895       |           |         | 895     |
| 土地再評価差額金の取崩          |         |           | 5         |         | 5       |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額)  |         |           |           |         |         |
| 当 期 変 動 額 合 計        | -       | 1,205     | 14,246    | △53     | 15,398  |
| 当 期 末 残 高            | 37,172  | 29,927    | 169,496   | △3,613  | 232,983 |

|                      | その他の包括利益累計額          |             |              |              |                      |                       | 非支配株主持分 | 純資産合計   |
|----------------------|----------------------|-------------|--------------|--------------|----------------------|-----------------------|---------|---------|
|                      | その他<br>有価証券<br>評価差額金 | 繰延ヘッジ<br>損益 | 土地再評価<br>差額金 | 為替換算<br>調整勘定 | 退職給付<br>に係る<br>調整累計額 | その他の<br>包括利益<br>累計額合計 |         |         |
| 当 期 首 残 高            | 13,826               | 0           | 1,820        | 2,044        | △2,443               | 15,247                | 35,513  | 268,345 |
| 当 期 変 動 額            |                      |             |              |              |                      |                       |         |         |
| 剰 余 金 の 配 当          |                      |             |              |              |                      |                       |         | △2,736  |
| 親会社株主に帰属する当期純利益      |                      |             |              |              |                      |                       |         | 16,386  |
| 自己株式の取得              |                      |             |              |              |                      |                       |         | △4,988  |
| 自己株式の処分              |                      |             |              |              |                      |                       |         | 0       |
| 連結範囲の変動              |                      |             |              |              |                      |                       |         | 590     |
| 株式交換による増加            |                      |             |              |              |                      |                       |         | 5,245   |
| 非支配株主との取引に係る親会社の持分変動 |                      |             |              |              |                      |                       |         | 895     |
| 土地再評価差額金の取崩          |                      |             |              |              |                      |                       |         | 5       |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額)  | 7,410                | 0           | △5           | △592         | 4,807                | 11,620                | △4,863  | 6,756   |
| 当 期 変 動 額 合 計        | 7,410                | 0           | △5           | △592         | 4,807                | 11,620                | △4,863  | 22,155  |
| 当 期 末 残 高            | 21,236               | 0           | 1,814        | 1,451        | 2,364                | 26,867                | 30,649  | 290,501 |



# 損 益 計 算 書

(自 平成28年4月1日)  
(至 平成29年3月31日)

(単位：百万円)

| 科 目                   | 金 額     |
|-----------------------|---------|
| 売 上 高                 | 267,768 |
| 売 上 原 価               | 225,561 |
| 売 上 総 利 益             | 42,207  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   | 28,095  |
| 営 業 利 益               | 14,111  |
| 営 業 外 収 益             |         |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金     | 5,154   |
| そ の 他                 | 1,779   |
| 営 業 外 費 用             |         |
| 支 払 利 息               | 681     |
| そ の 他                 | 2,465   |
| 経 常 利 益               | 17,898  |
| 特 別 利 益               |         |
| 退 職 給 付 信 託 返 還 益     | 2,524   |
| そ の 他                 | 36      |
| 特 別 損 失               |         |
| 関 係 会 社 株 式 評 価 損     | 373     |
| 税 引 前 当 期 純 利 益       | 20,085  |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 3,379   |
| 法 人 税 等 調 整 額         | 1,174   |
| 当 期 純 利 益             | 15,531  |

## 株主資本等変動計算書

(自 平成28年4月1日)  
(至 平成29年3月31日)

(単位：百万円)

|                         | 株 主 資 本 |           |          |              |                 |               |           |               |              |        |         |
|-------------------------|---------|-----------|----------|--------------|-----------------|---------------|-----------|---------------|--------------|--------|---------|
|                         | 資本金     | 資 本 剰 余 金 |          |              | 利 益 剰 余 金       |               |           |               |              | 自己株式   | 株主資本合計  |
|                         |         | 資 本 準備金   | その他資本剰余金 | 資 本 剰 余 金 合計 | そ の 他 利 益 剰 余 金 |               |           |               | 利 益 剰 余 金 合計 |        |         |
|                         |         |           |          |              | 特 別 償 却 準備金     | 圧 縮 記 帳 積 立 金 | 別 途 積 立 金 | 繰 越 利 益 剰 余 金 |              |        |         |
| 当 期 首 残 高               | 37,172  | 9,293     | 19,397   | 28,690       | 19              | 1,230         | 75,500    | 6,754         | 83,504       | △3,546 | 145,821 |
| 当 期 変 動 額               |         |           |          |              |                 |               |           |               |              |        |         |
| 剰余金の配当                  |         |           |          |              |                 |               |           | △2,736        | △2,736       |        | △2,736  |
| 特別償却準備金の取崩              |         |           |          |              | △12             |               |           | 12            | －            |        | －       |
| 圧縮記帳積立金の取崩              |         |           |          |              |                 | △75           |           | 75            | －            |        | －       |
| 圧縮記帳積立金の積立              |         |           |          |              |                 | 1             |           | △1            | －            |        | －       |
| 別途積立金の積立                |         |           |          |              |                 |               | 1,000     | △1,000        | －            |        | －       |
| 当 期 純 利 益               |         |           |          |              |                 |               |           | 15,531        | 15,531       |        | 15,531  |
| 自己株式の取得                 |         |           |          |              |                 |               |           |               |              | △4,988 | △4,988  |
| 自己株式の処分                 |         |           | △0       | △0           |                 |               |           |               |              | 0      | 0       |
| 株式交換による増加               |         |           | 310      | 310          |                 |               |           |               |              | 4,935  | 5,245   |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） |         |           |          |              |                 |               |           |               |              |        |         |
| 当 期 変 動 額 合 計           | －       | －         | 310      | 310          | △12             | △74           | 1,000     | 11,881        | 12,795       | △52    | 13,053  |
| 当 期 末 残 高               | 37,172  | 9,293     | 19,708   | 29,001       | 7               | 1,156         | 76,500    | 18,636        | 96,299       | △3,598 | 158,874 |

|                         | 評 価 ・ 換 算 差 額 等 |            | 純 資 産 合 計 |
|-------------------------|-----------------|------------|-----------|
|                         | その他有価証券評価差額金    | 評価・換算差額等合計 |           |
| 当 期 首 残 高               |                 |            | 158,536   |
| 当 期 変 動 額               | 12,715          | 12,715     |           |
| 剰余金の配当                  |                 |            | △2,736    |
| 特別償却準備金の取崩              |                 |            | －         |
| 圧縮記帳積立金の取崩              |                 |            | －         |
| 圧縮記帳積立金の積立              |                 |            | －         |
| 別途積立金の積立                |                 |            | －         |
| 当 期 純 利 益               |                 |            | 15,531    |
| 自己株式の取得                 |                 |            | △4,988    |
| 自己株式の処分                 |                 |            | 0         |
| 株式交換による増加               |                 |            | 5,245     |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） | 6,980           | 6,980      | 6,980     |
| 当 期 変 動 額 合 計           | 6,980           | 6,980      | 20,033    |
| 当 期 末 残 高               | 19,695          | 19,695     | 178,570   |

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成29年5月8日

大同特殊鋼株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 水 上 圭 祐 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 孫 延 生 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、大同特殊鋼株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大同特殊鋼株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。  
以上



## 独立監査人の監査報告書

平成29年5月8日

大同特殊鋼株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 水 上 圭 祐 ①

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 孫 延 生 ①

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、大同特殊鋼株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第93期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。  
以上

## 監査役会の監査報告書謄本

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第93期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任監査法人トーマツから当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
  - ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
  - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号口の各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員としての地位の維持を目的とするものではないと認めます。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年5月10日

大同特殊鋼株式会社 監査役会

常勤監査役 古池 俊典 ㊟

常勤監査役 徳岡 重信 ㊟

監査役 小澤 祐吉 ㊟

(注) 徳岡重信及び小澤祐吉は会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

# 株主総会参考書類

## 議案および参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、次のとおりといたしたいと存じます。

#### 1. 剰余金配当に関する事項

配当の方針につきましては、安定した利益還元継続を基本としており、連結業績および配当性向等も総合的に勘案し、株主の皆様のご期待にお応えしていきたいと考えております。

また、当社は昨年創業100周年を迎えることができました。これもひとえに、株主の皆様をはじめ関係各位のご支援とご協力の賜物と感謝申し上げます。

当期の期末配当につきましては、当社基本方針に基づき、財務状況や通期の業績等を総合的に勘案したうえで、普通配当に記念配当を加え次のとおりといたしたいと存じます。

##### (1) 配当財産の種類

金銭

##### (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金6円                      総額 2,558,862,096円  
(普通配当4円、記念配当2円)

##### (3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成29年6月29日

#### 2. その他の剰余金の処分に関する事項

財務体質の強化を図るため別途積立金を積み立てるものであります。

##### (1) 増加する剰余金の項目およびその額

別途積立金    12,000,000,000円

##### (2) 減少する剰余金の項目およびその額

繰越利益剰余金                                      12,000,000,000円

## 第2号議案 株式併合の件

### 1. 株式併合を必要とする理由

全国証券取引所は、「売買単位の集約に向けた行動計画」を公表し、すべての国内上場会社の普通株式の売買単位を100株に統一することを目指しております。

当社は、東京証券取引所および名古屋証券取引所に上場する会社として、この趣旨を尊重し、平成29年5月10日開催の取締役会において、本議案が原案どおり承認可決されることを条件として、当社株式の単元株式数（売買単位）を現在の1,000株から100株に変更することを決議いたしました。あわせて、当該単元株式数変更後の投資単位の水準を従前と同様とし、また、株主様の議決権数に変更が生じることがないように、当社株式について10株を1株にする株式併合を実施するものであります。

### 2. 併合の割合

当社普通株式について、10株を1株に併合いたしたいと存じます。

なお、併合の結果、1株に満たない端数が生ずるときは、会社法の定めに基づき一括して処分し、その処分代金を端数が生じた株主様に対して、端数の割合に応じて分配いたします。

### 3. 株式併合の効力発生日

平成29年10月1日

### 4. 上記3の日における発行可能株式総数

1億1,600万株

### 第3号議案 取締役10名選任の件

取締役全員（9名）が本総会終結の時をもって任期満了となりますので、経営体制強化のための1名の増員を含め10名の選任をお願いするものであります。その候補者は、次のとおりであります。

#### 取締役候補者

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                       | 略歴、当社における地位および担当<br>ならびに重要な兼職の状況  | 所有する<br>当社株式<br>の数 |
|-------|------------------------------------|---|--------------------|
| 1     | しま お ただし<br>嶋 尾 正<br>(昭和25年2月2日)   | 昭和48年4月 当社入社<br>平成10年6月 当社知多工場管理部長<br>平成12年6月 当社鋼材事業部販売第一部長<br>平成14年7月 当社経営企画部主席部員（企画担当部長）<br>平成16年4月 当社経営企画部長<br>平成16年6月 当社取締役経営企画部長<br>平成18年6月 当社常務取締役<br>平成21年6月 当社代表取締役副社長兼東京本社長<br>平成22年6月 当社代表取締役社長<br>平成27年6月 当社代表取締役社長執行役員<br>平成28年6月 当社代表取締役会長（現職）<br><b>【重要な兼職の状況】</b><br>東京窯業株式会社社外取締役               | 56,000株            |
| 2     | いし ぐろ たけし<br>石 黒 武<br>(昭和32年1月15日) | 昭和55年4月 当社入社<br>平成14年7月 当社鋼材事業部販売第一部長<br>平成16年6月 当社鋼材事業部鋼材販売部長<br>平成18年6月 当社鋼材事業部鋼材企画管理部長<br>平成20年6月 当社経営企画部長<br>平成21年6月 当社取締役経営企画部長<br>平成24年4月 当社取締役<br>平成24年6月 当社常務取締役<br>平成25年6月 当社常務取締役特殊鋼製品本部長兼特殊鋼棒線事業部長<br>平成26年6月 当社代表取締役副社長兼東京本社長兼特殊鋼製品本部長<br>平成27年6月 当社代表取締役副社長執行役員兼東京本社長<br>平成28年6月 当社代表取締役社長執行役員（現職） | 43,000株            |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                       | 略歴、当社における地位および担当<br>ならびに重要な兼職の状況   | 所有する<br>当社株式<br>の数 |
|-------|------------------------------------|--|--------------------|
| 3     | にし むら つかさ<br>西村 司<br>(昭和32年10月6日)  | <p>昭和56年4月 当社入社</p> <p>平成15年11月 当社鋼材事業部星崎工場副工場長</p> <p>平成18年6月 当社鋼材事業部星崎工場長</p> <p>平成21年6月 当社ステンレス・工具鋼事業部長</p> <p>平成22年6月 当社取締役特殊鋼事業部知多工場長</p> <p>平成24年4月 当社取締役特殊鋼製品本部知多工場長</p> <p>平成25年6月 当社取締役</p> <p>平成26年6月 当社常務取締役</p> <p>平成27年6月 当社取締役常務執行役員</p> <p>平成28年6月 当社代表取締役副社長執行役員（現職）</p> <p><b>【重要な兼職の状況】</b><br/>東京窯業株式会社社外監査役</p> <p><b>【担当】</b><br/>社長補佐<br/>生産部門、管理部門、技術、安全・環境総括<br/>経営企画部、関連事業部統括</p>   | 23,000株            |
| 4     | たち ばな かず と<br>立花 一人<br>(昭和34年1月5日) | <p>昭和56年4月 当社入社</p> <p>平成15年4月 当社鋼材事業部ステンレス鋼販売部長</p> <p>平成17年7月 当社鋼材事業部大阪営業部長</p> <p>平成21年3月 当社鋼材事業部海外事業部長</p> <p>平成21年6月 当社海外事業部長</p> <p>平成23年6月 当社取締役大阪支店長兼ステンレス・工具鋼事業部長</p> <p>平成24年4月 当社取締役大阪支店長兼特殊鋼製品本部副本部長</p> <p>平成25年6月 当社常務取締役機能材料製品本部長</p> <p>平成27年6月 当社常務執行役員</p> <p>平成28年6月 当社取締役常務執行役員東京本社長</p> <p>平成29年4月 当社代表取締役副社長執行役員兼東京本社長（現職）</p> <p><b>【重要な兼職の状況】</b><br/>日本発條株式会社社外監査役<br/>フジオーゼックス株式会社取締役</p> <p><b>【担当】</b><br/>社長補佐<br/>営業部門総括<br/>自動車ビジネスユニット担当</p> | 25,000株            |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)                          | 略歴、当社における地位および担当<br>ならびに重要な兼職の状況  | 所有する<br>当社株式<br>の数 |
|-----------|--|---|--------------------|
| 5<br>新任   | よし だ さと し<br>吉 田 学 史<br>(昭和30年 5 月10日) | 昭和55年 4 月 新日本製鐵株式會社入社<br>平成13年 4 月 同社名古屋製鐵所製鋼工場長<br>平成16年 4 月 同社名古屋製鐵所生産技術部長<br>平成19年 4 月 同社名古屋製鐵所副所長<br>平成21年 4 月 同社技術開発本部環境・プロセス研究開発センターP E部長<br>平成24年 4 月 大阪製鐵株式会社参与生産技術部長<br>平成24年 6 月 同社上級執行役員生産技術部長<br>平成26年 6 月 同社常務取締役安全環境防災推進部長兼生産技術部長<br>平成27年 6 月 同社常務取締役堺工場長<br>平成29年 4 月 同社取締役<br>平成29年 5 月 当社顧問（現職）                 | 5,000株             |
| 6         | つじ もと さとし<br>辻 本 敏<br>(昭和33年 8 月19日)   | 昭和57年 4 月 当社入社<br>平成16年 4 月 当社鋼材事業部知多工場副工場長<br>平成17年 7 月 当社鋼材事業部知多工場技術部長<br>平成19年 6 月 当社技術企画部長<br>平成21年 3 月 当社鋼材事業部海外事業部海外企画管理部長<br>平成21年 6 月 当社海外事業部海外企画管理部長<br>平成23年 6 月 当社取締役海外事業部長<br>平成26年 6 月 当社常務取締役研究開発本部長<br>平成27年 6 月 当社常務執行役員<br>平成28年 6 月 当社取締役常務執行役員（現職）<br><b>【担当】</b><br>技術開発研究所、新分野事業部、ソリューション部門統括<br>生産技術部、各工場担当 | 24,000株            |



| 候補者番号   | 氏名<br>(生年月日)                     | 略歴、当社における地位および担当<br>ならびに重要な兼職の状況   | 所有する<br>当社株式<br>の数 |
|---------|----------------------------------|--|--------------------|
| 7<br>新任 | しむら すすむ<br>志村 進<br>(昭和34年2月14日)  | 昭和56年4月 当社入社<br>平成18年4月 当社機械事業部環境設備部長<br>平成20年4月 当社機械事業部滝春テクノセンター長<br>平成21年5月 当社機械事業部企画管理部長<br>平成24年4月 当社機械事業部長<br>平成24年6月 当社取締役機械事業部長<br>平成27年6月 当社常務執行役員（現職）   | 20,000株            |
| 8<br>新任 | むとう たけし<br>武藤 大<br>(昭和33年9月7日)   | 昭和57年4月 当社入社<br>平成15年11月 当社鋼製品事業部鋼製品販売部長<br>平成19年6月 当社鋼製品事業部長<br>平成20年6月 当社経理部長<br>平成24年4月 当社特殊鋼製品本部事業総括部長<br>平成24年6月 当社取締役特殊鋼製品本部事業総括部長<br>平成26年6月 当社取締役<br>平成27年6月 当社執行役員<br>平成28年6月 当社常務執行役員（現職）  | 46,000株            |
| 9       | いま い ただし<br>今井 正<br>(昭和38年5月22日) | 昭和63年4月 新日本製鐵株式会社入社<br>平成21年4月 同社技術総括部技術総括グループリーダー<br>平成25年4月 新日鐵住金株式会社君津製鐵所製鋼部長<br>平成26年4月 同社君津製鐵所生産技術部長<br>平成26年11月 同社名古屋製鐵所生産技術部長<br>平成28年4月 同社執行役員名古屋製鐵所長（現職）<br>平成28年6月 当社取締役（現職）<br>【重要な兼職の状況】<br>新日鐵住金株式会社執行役員<br>【当社取締役に就任してからの年数】 1カ年 | 0株                 |

| 候補者<br>番号 | 氏名<br>(生年月日)                     | 略歴、当社における地位および担当<br>ならびに重要な兼職の状況  | 所有する<br>当社株式<br>の数 |
|-----------|----------------------------------|---|--------------------|
| 10        | たねむら ひとし<br>種村 均<br>(昭和23年3月27日) | 昭和46年4月 日本陶器株式会社(現 株式会社ノリタケカンパニーリミテド)入社<br>平成11年5月 同社財務部長<br>平成12年6月 同社取締役財務部長<br>平成16年4月 同社常務取締役<br>平成16年6月 同社常務取締役 Noritake Co., Inc. (米国) 取締役社長<br>平成18年4月 同社専務取締役 Noritake Co., Inc. (米国) 取締役社長<br>平成19年6月 同社取締役副社長<br>平成20年4月 同社代表取締役副社長<br>平成20年6月 同社代表取締役社長<br>平成25年6月 同社代表取締役会長(現職)<br>平成27年6月 当社取締役(現職)<br><b>【重要な兼職の状況】</b><br>株式会社ノリタケカンパニーリミテド代表取締役会長<br><b>【当社取締役に就任してからの年数】 2カ年</b> | 11,000株            |

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 今井正氏および種村均氏は、社外取締役候補者であります。
3. 今井正氏を社外取締役候補者とした理由は、鉄鋼業界のリーディング会社の経営幹部としての幅広い見識を有しており、当社の経営に対し適切な意見をいただけるものと判断したためであります。  
種村均氏を社外取締役候補者とした理由は、経営者としての幅広い見識を有しており、当社の経営に対し適切な意見をいただけるものと判断したためであります。
4. 今井正氏と当社、種村均氏と当社との間でそれぞれ会社法第423条第1項の責任について法令の規定する最低責任限度額を限度とする旨の契約をしております。両氏の再任が承認された場合、当該契約は継続されます。
5. 今井正氏および種村均氏は、当社の子会社である木曾駒高原観光開発株式会社の社外取締役であります。
6. 当社は、今井正氏および種村均氏を東京証券取引所および名古屋証券取引所の定めによる独立役員に指定しております。

## 第4号議案 監査役2名選任の件

監査役徳岡重信氏および小澤祐吉氏が本総会終結の時をもって辞任いたしますので、その補欠のため2名の選任をお願いするものであります。その候補者は、次のとおりであります。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

### 監査役候補者

| 候補者番号   | 氏名<br>(生年月日)                        | 略歴および重要な兼職の状況   | 所有する<br>当社株式<br>の数 |
|---------|-------------------------------------|---|--------------------|
| 1<br>新任 | にし かわ しん いち<br>西川 真一<br>(昭和32年7月6日) | 昭和55年4月 株式会社東海銀行入行<br>平成20年4月 株式会社三菱東京UFJ銀行執行役員<br>平成22年5月 同行常務執行役員<br>平成25年6月 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社専務執行役員(現職)  | 0株                 |
| 2<br>新任 | まつ お けん じ<br>松尾 憲治<br>(昭和24年6月22日)  | 昭和48年4月 明治生命保険相互会社入社<br>平成13年7月 同社取締役不動産部長<br>平成17年4月 明治安田生命保険相互会社常務取締役<br>平成17年12月 同社代表取締役社長<br>平成18年7月 同社取締役代表執行役社長<br>平成25年7月 同社代表執行役<br>平成25年7月 同社特別顧問(現職)<br>【重要な兼職の状況】<br>株式会社三菱東京UFJ銀行社外取締役(監査等委員) | 0株                 |

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。  
 2. 西川真一氏および松尾憲治氏は、社外監査役候補者であります。  
 3. 西川真一氏を社外監査役候補者とした理由は、金融機関において執行役員等を経験され経営に関する幅広い見識・知見を有しており、当社の経営に対し公正かつ独立した立場から適切な監査をいただけるものと判断したためであります。  
 松尾憲治氏を社外監査役候補者とした理由は、金融機関において代表取締役社長等を経験され経営に関する幅広い見識・知見を有しており、当社の経営に対し公正かつ独立した立場から適切な監査をいただけるものと判断したためであります。  
 4. 西川真一氏および松尾憲治氏の選任が承認された場合、当社との間で、それぞれ会社法第423条第1項の責任について、法令の規定する最低責任限度額を限度とする旨の契約を締結する予定です。  
 5. 当社は、西川真一氏および松尾憲治氏を東京証券取引所および名古屋証券取引所の定めによる独立役員に指定する予定です。  
 6. 西川真一氏は、平成29年6月27日をもって、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社を退職予定です。

## 第5号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。その候補者は、次のとおりであります。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

### 補欠監査役候補者

| 氏名<br>(生年月日)                      | 略歴および重要な兼職の状況  | 所有する<br>当社株式<br>の数 |
|-----------------------------------|--|--------------------|
| はつとり ゆたか<br>服部 豊<br>(昭和15年10月19日) | 昭和42年4月 名古屋弁護士会登録、佐治法律事務所入所<br>昭和46年12月 服部豊法律事務所設立(現在に至る)<br>昭和63年4月 名古屋弁護士会副会長<br>平成17年6月 当社補欠監査役(現職) | 0株                 |

- (注) 1. 服部豊氏と当社との間に特別の利害関係はありません。  
2. 服部豊氏は、補欠の社外監査役候補者であります。  
3. 服部豊氏を補欠の社外監査役候補者とした理由は、長年の弁護士としての経験および培われた法律知識を当社の監査に活かし、社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断したためであります。  
4. 服部豊氏が監査役に就任した場合、服部豊氏と当社との間で、会社法第423条第1項の責任について法令の規定する最低責任限度額を限度とする旨の契約を締結する予定です。

## 第6号議案 役員賞与の支給の件

当期末時点の取締役9名(うち社外取締役2名)および監査役3名(うち社外監査役2名)に対し、当期の業績等を勘案して、役員賞与総額5,840万円(取締役分5,110万円(うち社外取締役220万円)、監査役分730万円)を支給することといたしたいと存じます。

以上

# インターネットによる議決権行使について

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご了承のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。

## 1. 議決権行使のお取り扱い

- (1) インターネットによる議決権行使は、当社の指定する議決権行使専用ウェブサイト (<http://www.web54.net>) をご利用いただくことによるのみ可能です。(インターネットにより議決権を行使される場合は、議決権行使書用紙右片に記載の議決権行使コードおよびパスワードが必要となりますので、ご注意ください。)   
なお、携帯電話専用サイトは開設しておりませんので、ご了承ください。
- (2) インターネットによる議決権行使は、平成29年6月27日(火曜日)午後4時までに行使されるようお願いいたします。
- (3) インターネットによって、複数回、議決権行使された場合は、最後に行われた行使を有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- (4) 議決権行使書のご郵送とインターネットの両方で議決権を行使された場合は、到着日時を問わずインターネットによるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- (5) 議決権行使専用ウェブサイトをご利用いただくために、プロバイダーへの接続料金および通信事業者への通信料金(電話料金)などが必要な場合がありますが、これらの料金は株皆様のご負担となります。

## 2. パスワードのお取り扱い

- (1) パスワードは、ご投票される方が株皆様ご本人であることを確認する手段ですので大切に保管願います。なお、パスワードのお電話などによるご照会には、お答えできません。
- (2) パスワードは、一定回数以上間違えるとロックされ使用できなくなります。ロックされてしまった場合は、画面の案内に従ってお手続きください。
- (3) 今回ご案内するパスワードは、本株主総会に関してのみ有効です。次の株主総会の際には、新たにパスワードを発行いたします。

### 3. お問い合わせ先

- (1) インターネットでの議決権行使に関するパソコンなどの操作方法がご不明な場合は、下記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行株式会社 証券代行ウェブサポート  
電話 0120-652-031 (フリーダイヤル)  
受付時間 9:00~21:00

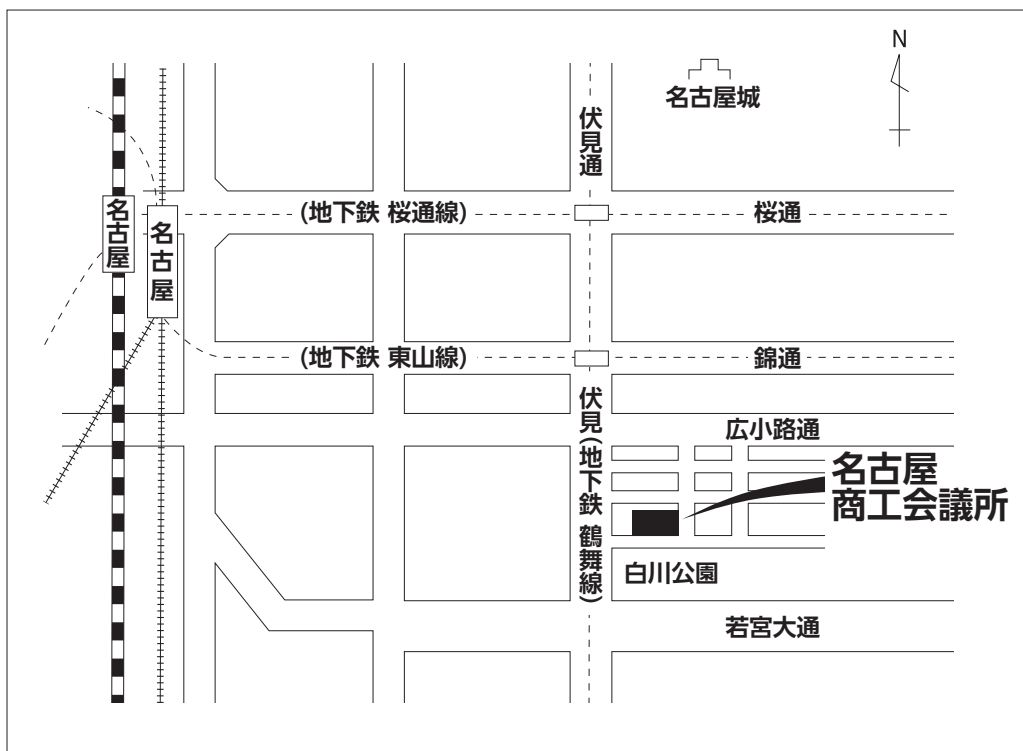
- (2) その他、ご登録の住所・株式数のご照会などは、下記にお問い合わせください。

- ア. 証券会社に口座をお持ちの株主様  
お取引の証券会社までお問い合わせください。
- イ. 証券会社に口座をお持ちでない株主様 (特別口座をお持ちの株主様)  
三井住友信託銀行株式会社 証券代行事務センター  
電話 0120-782-031 (フリーダイヤル)  
受付時間 9:00~17:00 土日・休日を除く

以上

# 株主総会会場ご案内図

会場 名古屋市中区栄二丁目10番19号  
名古屋商工会議所 2階ホール  
電話 (052) 223-5620  
地下鉄伏見駅下車 南へ徒歩約10分



見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォント  
を採用しています。

